

貧困研究の歴史的展開と課題、 基本文献集からの一考察

—貧困研究の対象と関係性を豊かにする支援を抽出して—

高 石 豪 ・ 辻 浩

Historical development and challenges of poverty research:A survey of basic literature collection —By extracting support to enrich the relationship between the subject of poverty research—

Gou TAKAISHI ・ Yutaka TSUJI

Abstract: The purpose of this research note is to get the help from poverty research so far in order to support the needy and public assistance recipients.

Therefore, we discussed the issue citing the collection of basic articles about poverty research.

As a result, we were able to organize the subject of poverty research in the future and the way of assistance activities for public assistance recipients.

Key Words: Poverty Research Public Assistance Inter-professional Collaboration
work together

本研究ノートは、今日の生活保護受給者や生活困窮者の支援のために、これまでの貧困研究からその一助を得ようとするを目的としている。そのため、貧困研究に関する基本文献集から考察をおこなった。その結果、今後の貧困研究の対象や生活保護受給者等への支援のあり方について整理することができた。

キーワード： 貧困研究、生活保護、多職種連携、協働

I. はじめに

今日の我が国においては、生活不安に直面している人々が増大しており、また、その対応も新たな段階に到達している。ワーキングプア、フリーター、ニートなどの増大や、貧困率の高さ、貧困の連鎖の復活、増加し続ける生活保護受給者数や、その中での稼働年齢層の増加、ホームレス問題、孤立や孤独、自殺や虐待、アルコールやギャンブルの依存症の問題も深刻となっている。これらの問題に対する国レベルでの対応は、主として2000年代から展開され、「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」¹⁾における社会的なつながりの創出のための多職種連携や協働などの提言、「生活保護制度のあり方に関する専門委員会報告書」²⁾ (以下、専門委員会報告書) や「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」³⁾

で謳われた「自立支援」の展開、「生活保護受給者の社会的居場所づくりと新しい公共に関する研究会」⁴⁾や「第二のセーフティネット」⁵⁾として各種の支援策が展開され、今日では、生活困窮者自立支援法の制定と生活保護制度の改正を主な柱とする生活困窮者支援体系の確立が進められ、本格実施のためのモデル事業がすでに展開されている。⁶⁾

しかし、一方で、2000年代に入り活発に展開された各種支援策の評価のないままに、今日の新たな段階にはいった対応が展開されるのではないかという危惧がある。専門委員会報告書が示した生活保護制度における「経済的な自立の助長」からの脱皮、すなわち、経済的自立支援のみではなく、日常生活自立支援や社会生活自立支援の概念の獲得と具体的な支援の展開は、果たして従来の発想や支援策の転換に至ったのか、第二のセーフティネットとしての求職者支援制度や支援資金の貸付、住宅手当などはどれほどの効果があったのか、それらに課題や限界はなかったのか、これらの評価なしでは、生活困窮者支援体系も思ったほどの効果は望めないかもしれない。例えば、下村幸仁が生活保護制度における自立支援プログラムは就労指導をいっそう厳しくしているとして、自立支援プログラムの導入のメリットとデメリットを述べているように、⁷⁾ 各種支援策に対する今日的な評価は今後進められていくであろう。しかし、一方で、今日の新たな段階に入った対応を相対化するためにも、これまでの研究や実践の成果に学ぶ必要がある。生活困窮者支援体系が目指す、生活困窮者の自立と尊厳、つながりの再構築、子どもたちや若者の未来を信頼による支え合いで構築しようとするれば、直近の十数年の評価のみならず、戦後からの我が国における研究と実践の成果と課題に学ばなければならないと考える。

本研究はこのような問題意識によっているが、まさに同じような問題意識で、すなわち、先に述べた今日の生活不安を「戦後の貧困問題が再現している」かのようであり、「敗戦直後の貧困問題を彷彿とさせるような面を持ちながらも、戦後の日本社会の発展や課題を反映した現代的特徴」を有しており、これらの解明や新たな調査研究の展望を開くために、これまでの貧困問題研究に学ぶ必要があるとして刊行された『戦後貧困問題基本文献集』(以下、基本文献集)から、その一助を得ようとすることに目的がある。

具体的には1つは、基本文献集が「貧困研究は実践を前提とした研究である」との意識のもと、「貧困研究」に主眼をおきつつも「対象」に関するものも重視していることから、それら実践の対象に関する研究の成果を整理する。目的の2つは、今日では関係性を豊かにする支援や、多職種連携、協働による支援が求められていることから、これまでの貧困研究にその視点がどれほど含まれていたかを考察する。これら2つの目的を、基本文献集を主として文献研究で明らかにする。

II. 基本文献集の概要

基本文献集は、全20巻で構成されており、第1期を1945年から1959年までとし、第2期を1960年以降として、それぞれ10巻の文献を収録している。収録されたすべての文献の概要を載せるのは紙幅の都合から割愛し、基本文献集の監修者である杉村宏の解説を参考にする。

1. 第1期収録文献の概要

第1期に収録された文献は、「敗戦を直接の契機にした飢餓的貧困と戦前から引き継がれてきた農漁村の貧困、中小零細企業・自営業・家内工業などに広がる経営の危機と失業による貧困」⁸⁾を背景にして主に3つに分けて収録されている。1つは、飢餓的貧困への対応として、家計や生計費に関する研究、最低生活費に関する研究、そして貧困がいかに関人の身体と精神を蝕むかといった貧困と人間や生活への影響に関する研究である(第1巻から第5巻)。2つは最下層の貧困の実態やその創出過程として、当時のいわゆる浮浪者救護に関する研究や、日雇い労働者の実態に関する研究、炭鉱労働者に関する研究や、障害者や高齢者、母子世帯の貧困の実態や貧困意識に関する研究である(第6巻から第7巻、第9巻)。3つは、農漁村や自営業層の貧困として、農漁村における貧困の実態に関する研究や、零細企業労働者、行商人、内職などに関する研究である(第8巻、第10巻)。

2. 第2期収録文献の概要

第2期に収録された文献は、高度経済成長期における国民生活の変貌(エネルギー転換や産業構造の転換による農漁村などから都市への労働力移動や生活財の大量生産・大量消費と国民の所得と消費の拡大など)や社会保障制度、社会福祉制度の展開などを背景にして主に3つに分けて収録されている。1つは、社会保障制度や社会福祉制度が整備される社会の中で、その制度の対象にならないために起こるなどのいわゆる現代の貧困と社会保障制度に関するものとして、雇用労働者の貧困実態に関する研究や、低所得階層に関する研究、生活不安に関する研究である(第11巻から第13巻)。2つは、現代の貧困と公的扶助や社会福祉制度に関するものとして、生活保護制度に関する研究や、生活保護実践現場からの実践記録、社会福祉における組織論や財政論、従事者論などに関する研究である(第14巻から第16巻)。3つは、現代の貧困の階層的広がりや地域的広がりに関するものとして、非正規雇用労働者や長期の日雇い労働者などいわゆる不安定就業労働者に関する研究や、高度経済成長の進展による過疎・過密問題や公害などにより、農村や都市における貧困の実態に関する研究、日本最大の日雇い労働市場である山谷地域における貧困の実態に関する研究である(第17巻から第20巻)。

以上が基本文献集の概要であるが、収録文献の一覧を資料として載せておく。

『戦後貧困問題基本文献集』 第1期(1945年～1959年)収録文献一覧

	テーマ	書名	編・著者	刊行年
1	最低生活費論	最低生活費の研究	安藤政吉	1947
		最低生活費の研究 改訂再版	労働科学研究所	1956
2	貧困と家計	戦後の家計調査	大原社会問題研究所	1949
		生計費の研究	野村俊夫	1949
3	家庭経済論	家庭経済論	籠山京・中鉢正美	1950
		家庭経済学	大河内一男・籠山京	1960
4	生活構造論	生活構造論	中鉢正美	1956
5	貧困調査	貧困と人間	籠山京	1953

6	貧困研究の方法	現代日本の貧困	大内兵衛ほか	1959
7	最下層の貧困	浮浪者収容所記 ある医学徒の昭和21年	山本俊一	1982
8	農漁村の貧困	貧しさからの開放 農村・漁村・山村問題入門	近藤康男	1953
		漁村の貧困	箆山京	1985
		農村における生活と貧困国民生活実態調査報告	厚生省社会局保護課	1952
9	失業と貧困	日かげ労働者	永丘智郎	1957
		失業者の存在形態 常盤炭鉱地帯の実態	法政大学 大原社会問題研究所	1956
10	名目的自営層と零細企業労働者の貧困	大阪における内職と日雇の実態	大阪市立大学経済研究所	1954
		行商人と日雇	秋山健二郎・森秀人・山下竹史	1960
		零細企業の労働者	秋山健二郎・森秀人・山下竹史	1960

『戦後貧困問題基本文献集』 第2期（1960年～）収録文献一覧

	テーマ	書名	編・著者	刊行年
11	貧困研究の方法	現代の「低所得層」上「貧困」研究の方法	江口英一	1979
12	貧困と社会保障1	現代の貧困と社会保障	高野史郎	1970
13	貧困と社会保障2	貧困・生活不安と社会保障	小倉襄二・真田是	1979
14	貧困と公的扶助1	公的扶助論	箆山京	1978
15	貧困と公的扶助2	いのちの重みを背負って福祉事務所現業員白書	福祉事務所現業員白書 編集委員会	1981
16	貧困と社会福祉	扶助と福祉	小川政亮	1973
17	不安定就労者の貧困	現代日本における不安定就業労働者 上・下	加藤佑治	1980 - 1982
18	日本の貧困地域	日本の貧困地帯 上・下	堀江正規	1969
19	都市底辺の貧困	山谷 失業の現代的意味	江口英一・西岡幸泰・ 加藤佑治	1979
20	農村の貧困	戦後日本における貧困層の創出過程	箆山京	1976

Ⅲ. 貧困研究の「対象」について

基本文献集の監修者である杉村宏は、第1期として収録された文献の特徴を、大量の飢餓線上の困窮者を救済するための最低生活費や生計費、飢餓水準の窮乏が与える影響などの研究、戦前からの農林漁業や自営業、零細企業従事者などに関する研究、終戦直後のいわゆる浮浪者や日雇い労働者などに関する研究とし、⁹⁾ 第2期として収録された文献の特徴を、高度経済成長以降の現代の貧困をどのように明らかにするかであり、また、社会保障制度や社会福祉制度との関わりなどの研究、現代の貧困と公的扶助、特に生活保護制度との関わりなどの研究、そして、政策的には隠されていた現代の貧困の階層的広がりや地域的な広がりに関する研究としている。¹⁰⁾

そこでこの対象は、第1期においては、まさに飢餓線上の水準にある人々と、その人々に必要

な最低生活費であり、¹¹⁾ また、賃金労働に基づいた人々の生活であり、¹²⁾ さらには、それら賃金労働に基づかない、不安定就業層や特異な一部の浮浪者や日雇い労働者とその生活であった。しかし、第2期の貧困研究におけるその対象には若干の変化が見られてくる。江口英一は現代の貧困を「包括的な意味の貧困」とし、そこには生活保護基準以下の生活水準と併せて、「人なみの生活条件」が剥奪され、孤立的であるとしており、また社会的共同消費財の欠如を指摘している。¹³⁾ 高野史郎は、戦前の多子多家族は寄合的な共同生活が可能で、窮乏的生活水準ではあっても生活保障機能をもっていたが、戦後は核家族化や住宅難のために親子兄弟の共同生活は困難となり生活保障機能が失われたと指摘している。¹⁴⁾ 真田是も生活保護基準以下ではないが、生活基盤の脆弱さや家族関係での問題などが、今は貧困状態ではなくとも貧困と隣り合わせであるとしている。¹⁵⁾

このように、基本文献集に収録された貧困研究の内、その対象を見れば、第1期と第2期で変化していることがわかるが、それは、今日の我が国において直面する課題、すなわち、先に述べたワーキングプア、フリーター、ニートや貧困の連鎖、いわゆるホームレスや生活保護受給者の自立支援、孤立や孤独、自殺や虐待、また、アルコールやギャンブルなどの依存症の問題や生活困窮者への支援などにどのような示唆を与えるのであろうか。

大橋謙策は、¹⁶⁾ 高度経済成長以降、社会福祉問題は従来の賃労働に基づく問題の捉え方や自助の原則が崩壊した特定の層だけの問題といった捉え方では整理できなくなったとして、公害問題など自助の原則や特定の層に関係なく直面することや、都市化や核家族化、共同消費財の未整備により、地域社会がもっていた精神的・経済的互助作用が崩壊し「家族のショック・アブソーバー（緩衝装置）」、すなわち、孤立に陥らないための交流、ちょっとした相談を受ける関係や空間、母親が用をたすための子どもの一時的な預かりなどが皆無になったとして、事態は深刻化し、地域住民すべての人の課題となり、地域的に解決しなければならなくなったとしている。

政策的にも、当時の厚生省保護課に設置された生活支援事業研究会が、「生活支援地域福祉事業（仮称）の基本的考え方について（中間報告）」の中で、¹⁷⁾ 従来は予想されなかった「新しい福祉ニーズ」として、社会的孤立の問題、日常生活管理能力に欠ける者の疾病等に伴う問題、都市化や核家族化により地域の連帯感や家族機能の低下により惹起される家庭内での問題、資産管理能力や生活管理能力の欠ける者の生活設計上の問題、日本の地域社会に適應できない外国人の日常生活上の問題などを指摘している。また、生活保護実践の現場からは、白沢久一らを中心として、「生活力の形成」¹⁸⁾ や「生活関係の形成」¹⁹⁾ の必要性が説かれ試行されていた。

しかし、それらの視点や指摘、取り組みはその後活かされてきたのであろうか。ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法のもとで展開された自立支援プログラムは、施設に収容し、その中で生活のすべてを管理し、就労による自立を目指したものであった。そこでは、人間関係の回復と地域社会とのつながりの回復が課題としてあがっていた。²⁰⁾ 専門委員会報告書が示した生活保護制度における自立支援プログラムは、経済的自立支援がその主なものであり、日常生活自立支援や社会生活自立支援は質、量ともに十分ではないことが報告されている。²¹⁾

そして、今日議論されている生活困窮者支援体系は、生活保護の受給に至らないようにするために、就労に関する支援を展開しようとしており、そこには従来のような個人のみをみて、自助の原則に基づき、社会関係や地域との関係に目が向けられていないという危惧がある。

これらのことから、これからの貧困研究が対象とすべきは、賃労働に基づいた自助の原則によって、個人を如何にしていくかというよりも、共同体的な生活保障機能やショック・アブソーバー機能が脆弱となっていることを問題とし、それらを如何にして社会的に構築し、そして、それらを介して如何に日常生活技術的支援や社会関係的支援を展開していくかということの研究の対象としていくべきだと考える。

IV. 関係性を豊かにする支援や多職種連携・協働による支援について

第2期に収録された文献からは、社会保障制度や社会福祉制度が展開された時期であることもあって、貧困と社会保障や貧困と公的扶助、貧困と社会福祉をテーマにした文献が収録されている。特に生活保護制度との関連では、自立の助長やケースワーク、いわゆる処遇論や、ケースワーカーの実践記録などが収録されている。先に述べた生活保護制度に対する専門委員会報告書が示した日常生活自立支援や本人の関係性を豊かにするといった社会生活自立支援、また、今日の生活困窮者支援体系で重視されている多職種連携や地域の力の重視などから見て、この当時の研究や実践がどれほどこのような視点を有していたのであろうか。

この時期の特に生活保護制度に関する研究からは、主に生活保護制度のあり方と貧困層の関係に関する研究が主であり、生活保護制度の各種解説や自立の助長やケースワークとは何かという考察が中心で、²²⁾ また、例えば、農業従事者が賃金労働者に転化することにより、形成されていた地域住民生活が崩壊し、転化した先では、就労の不安定性や流動性から新たな地域住民生活の形成は困難であるとの指摘もみられるが、²³⁾ いわゆる適正化政策の影響などの考察が中心であり、述べたような視点を有していたかについては、それは乏しいといえるであろう。しかし、生活保護制度の実現場からは、述べたような視点を有していたし、その必要性を認識しており、細々とではあるが具体的な実践も展開されていたことがわかる。²⁴⁾

例えば、寝たきりの親と知的障害の2人の娘の家族が地域での生活を再開しようとしたとき、医師、看護師、保健師、ホームヘルパー、民生委員、栄養士、老人福祉員、隣組の世話人、地域のボランティアなどが連携してその家族を支援している。そこでは、いくつもの契機や段階を経て、地域のボランティアが昼夜の介護を援助し、調理の援助を行っている。²⁵⁾ 認知症の母親と精神障害の妹を懸命に支える姉という家族の支援から、いつでも相談できる関係や場所の必要と、多くの人がその家族に関心をもつ状況を作り出すことが、地域での生活を支える上で大切だと担当ケースワーカーは痛感している。²⁶⁾ 障害をもつ子どもを抱え、家庭以外に子どもを連れ出す場もなく、医療や教育への不信から子どもをどうするかということを全く諦めていた親たちに、在宅訪問活動の展開と通所施設づくりを実現したケースワーカーは、ケースワーカーがそのような仕組みや場をつくることに関わることの重要性を指摘している。²⁷⁾ そして、生活保護制度における自立助長やケースワークは、単に就労指導から収入の増を経て収支認定

にとどまり、生活保護から離れることを目指すのではなく、それを対象者の本源的権利としてとらえ、①人格的自立、②日常生活の自立、③労働における自立、④経済的自立として捉えるべきだとしている。²⁸⁾ これらケースワーカー達の主張は、いずれも1981年時点のものである。

しかし、一方で、「もの言えぬ立場に思いを馳せよ」と福祉事務所の対応は疑問を呈され、例えば、生活保護のケースワーカーと精神保健福祉分野のソーシャルワーカーとが、日常的に話し合える土壌作りの必要性が精神保健福祉分野のソーシャルワーカーから説かれている。²⁹⁾ また、「たんなる施設幹旋屋では困る」として、家族への働きかけや家族調整、他の社会資源活用などにまったく手をつけずに施設入所を勧めていると指摘され、もてる機能を最大限発揮することを特別養護老人ホームの相談員から求められている。³⁰⁾ さらには、「厚生省以上に厚生省的」な恣意的な法解釈で仕事をするのではなく、要保護者の生活の営み、生活実態、どのような生活空間で、何に喜びを感じ、何を口惜しいと感じ、家族などどのような結びつきをしているのかを丁寧に把握する必要があると児童相談所の職員から指摘されている。³¹⁾

このように、生活保護制度の実践現場からは、本人の関係性を豊かする視点や実践、多職種連携や地域の力を重視した視点や実践は存在した。しかし、それらは限られた福祉事務所での展開であり、少数の職人技的なケースワーカーのみの実践であり、それが全体的な取り組みとして展開されていないことが伺える。それ以前にもケースワーカーの体あたりの実践や、³²⁾ それ以後も、ケースワーカーの「奮闘記」は続くが、³³⁾ まさにケースワーカー個人の体あたりであり奮闘記なのではないだろうか。今日においても、居場所づくりや地域づくり、生活保護受給者の関係性を豊かにすることを目指した釧路チャレンジや、³⁴⁾ 包括的で伴走型の支援を民間団体との協働で取り組んだ埼玉県的生活保護受給者チャレンジ支援事業、³⁵⁾ あるいは、いわゆる引きこもり状態にある人々に、家庭以外の社会的な居場所、交流の場をつくりあげた藤里町社会福祉協議会の実践など、³⁶⁾ 優れた実践があるが、一部の地域にとどまっているのが現状であろう。故に、今後の課題としては、本人の関係性を豊かにする支援や、多職種連携や地域の力を重視し協働していく支援がなぜ全体的な取り組みとして展開してこなかったのか、あるいは、それらを展開するために今後どのようにすればいいのかなどが、貧困研究に含まれていくことが課題としてあげられよう。そこには、受け持つケースが100ケースを超えるなどによりケースワーカーの意識や実践を鈍らせてしまうことがあるかもしれない、³⁷⁾ あるいは、福祉事務所ですべて解決しようと抱え込み、排他主義に陥っているかもしれない、³⁸⁾ あるいは、最早ケースワーカー自身が「シラケ」ているのかもしれない。³⁹⁾ いずれにしても、述べたような今後の課題を明らかにしていく必要があると考える。

V. おわりに

本研究ノートは、貧困研究の歴史的展開と課題と題し、様々な生活不安に直面している人々の増大と、その対応も新たな段階に到達している今日において、新たな段階の対応策を相対化するために過去の貧困研究から学ぶ必要があるとの問題意識から、特に基本文献集からその一助を得ようとすることに目的があった。なかでも貧困研究の対象と支援のあり方に着目して基本

文献集に収録された文献をみてきた。

貧困研究の対象についていえることは、第1期として収録された文献からは、たとえば、今日の社会福祉研究ではあまり見かけない農林漁村における詳細な実態調査をみれば、今日の我々が、いわゆる福祉サービスを利用する人々を見ていて、その周りには膨大な福祉サービスを必要としている人々が見えにくくも存在しているであろうことに気づかせてくれる。そしてまた、統計データを使いつつも、数ヶ月かけて、時には数年かけて人々の生活に入り込み、詳細な生活実態を明らかにしていることから、今日の我々の量的調査や1度きりのインタビューがどこまでその実態に迫れるかと考えさせられる。さらに、その厳密な対象分類は、例えばかつて国が示したいわゆるホームレスの3類型が果たして実態を正確に把握していたのかと疑問を抱くのである。しかし、一方で、今日の生活保護受給者や生活困窮者が抱える問題は、単に経済的側面のみではなく、共同体的生活による生活保障機能やショック・アブソーバー的機能の脆弱や家族関係や地域との関係の希薄さから、本人の社会関係が脆弱化していることが問題であるとするならば、第1期として収録された文献の、賃労働に基づく問題の捉え方や、自助の原則が崩壊した特定の層のみの問題としての捉え方からには限界もある。むしろ第2期として収録された文献の、共同体的生活が困難になったことからくる生活保障機能の脆弱化や、生活基盤の脆弱化、人間関係の希薄化の問題として捉えることに今日的な意義があるであろう。しかし、その後、それらの議論は十分に展開されているのであろうか。生活支援事業研究会の指摘は、その後十分に展開されたとは言えないのではないか。また、生活力や生活関係の形成に関する議論も同様ではないか。故に今後は、共同体的な生活保障機能やショック・アブソーバー的機能が脆弱となっていることを問題とし、それらの社会的な構築と、それらを介しての日常生活技術的支援や社会関係的支援をどのように展開していくかということを研究の対象としていくべきだと考える。

支援のあり方については、特に生活保護制度の実践現場から、本人の人間関係を豊かにする支援や、多職種連携、地域の力を重視し連携していくという視点や実践は、限定的であり、一部のケースワーカーの職人技的ではあるかもしれないが取り組まれていた。しかし、それは一部の実践でとどまっており、全体的な取り組みとして展開されていない状況が今日においても続いている。故に、これまでの限定的であった実践を再認識し、本人の関係性を豊かにする支援や、多職種連携や地域の力を重視し協働していく支援がなぜ全体的な取り組みとして展開しなかったのか、あるいは、それらを展開するために今後どのようにすればいいのかなどが、今後の貧困研究の1つの課題となると考える。

これらの研究をすすめることにより、今日の生活保護受給者の日常生活自立支援や社会生活自立支援、そして、生活困窮者に対する支援をより豊かにし、様々な生活不安に直面している人々の支えとなれるであろう。

引用文献

- 1) 「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」については、下記を参照した。
厚生省（2000）「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」http://www1.mhlw.go.jp/shingi/s0012/s1208-2_16.html
- 2) 「生活保護制度のあり方に関する専門委員会報告書」については下記を参照した。
厚生労働省（2004）「生活保護制度の在り方に関する専門委員会」報告書
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/12/s1215-8a.html>
- 3) 「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」については下記を参照した。
厚生労働省（2002）「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/homeless/
- 4) 「生活保護受給者の社会的居場所づくりと新しい公共に関する研究会」については下記を参照した。
厚生労働省（2010）「生活保護受給者の社会的な居場所づくりと新しい公共に関する研究会報告書について」<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000g7zj.html>
- 5) 「第二のセーフティネット」については下記を参照した。
厚生労働省（2013）「「第二のセーフティネット支援ガイド」のリーフレットとパンフレット」<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/employ/taisaku2.html>
- 6) 「生活困窮者支援体系」については下記を参照した。
厚生労働省（2013）「社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書の取りまとめについて」
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002tpzu.html>
- 7) 下村幸仁（2013）「ケースワークの役割」『SOCIAL ACTION』創刊号 全国コミュニティライフサポートセンター 90-95
- 8) 杉村宏（2013）『「戦後日本貧困問題基本文献集」解説』『戦後日本貧困問題基本文献集 第Ⅱ期 第20巻』日本図書センター
- 9) 杉村宏（2013）『「戦後日本貧困問題基本文献集」の刊行にあたって』『戦後日本貧困問題基本文献集 第Ⅰ期 第1巻』日本図書センター
- 10) 杉村宏（2013）『「戦後日本貧困問題基本文献集」第Ⅱ期の刊行にあたって』『戦後日本貧困問題基本文献集 第Ⅱ期 第11巻』日本図書センター
- 11) 安藤政吉（1947）「最低生活費の研究」『戦後日本貧困問題基本文献集 第Ⅰ期 第1巻』日本図書センター
- 12) 大河内一男、籠山京（1960）「家庭経済学」『戦後日本貧困問題基本文献集 第Ⅰ期 第3巻』日本図書センター
- 13) 江口英一（1979）「現代の「低所得層」上」『戦後日本貧困問題基本文献集 第Ⅱ期 第11巻』

日本図書センター

- 14) 高野史郎編 (1970)「現代の貧困と社会保障」『戦後日本貧困問題基本文献集 第Ⅱ期 第12巻』日本図書センター
- 15) 真田是 (1979)「貧困と生活不安の理論」小倉襄二、真田是編「貧困・生活不安と社会保障」『戦後日本貧困問題基本文献集 第Ⅱ期 第13巻』日本図書センター
- 16) 大橋謙策 (1986)『地域福祉の展開と福祉教育』全国社会福祉協議会
- 17) 生活支援事業研究会 (1990)「生活支援地域福祉事業 (仮称) の基本的な考え方について (中間報告)」『コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修資料集』特定非営利活動法人日本地域福祉研究所
- 18) 白沢久一、宮武正明 (1984)『生活力の形成－社会福祉主事の新しい課題－』勁草書房
- 19) 白沢久一、宮武正明 (1987)『生活関係の形成－社会福祉主事の新しい課題－』勁草書房
- 20) 加美喜史 (2002)「ホームレス問題の現状と課題」寺久保光良、中川健太郎、日比野正興『大失業時代の生活保護法』かもがわ出版
- 21) 新保美香 (2010)「生活保護「自立支援プログラム」の検証－5年間の取り組みを振り返る－」『社会福祉研究』第109号 2-9
- 22) 籠山京 (1978)「公的扶助論」『戦後日本貧困問題基本文献集 第Ⅱ期 第14巻』日本図書センター
- 23) 小川政亮 (1973)「扶助と福祉」『戦後日本貧困問題基本文献集 第Ⅱ期 第16巻』日本図書センター
- 24) 福祉事務所現業員白書編集委員会 (1981)「いのちの重みを背負って 福祉事務所現業員白書」『戦後日本貧困問題基本文献集 第Ⅱ期 第15巻』日本図書センター
- 25) 福祉事務所現業員白書編集委員会 (1981) 前掲書 8-34
- 26) 福祉事務所現業員白書編集委員会 (1981) 前掲書 92-99
- 27) 福祉事務所現業員白書編集委員会 (1981) 前掲書 161-166
- 28) 福祉事務所現業員白書編集委員会 (1981) 前掲書 231-234
- 29) 福祉事務所現業員白書編集委員会 (1981) 前掲書 174-179
- 30) 福祉事務所現業員白書編集委員会 (1981) 前掲書 185-189
- 31) 福祉事務所現業員白書編集委員会 (1981) 前掲書 190-194
- 32) 宮下順子 (1976)『福祉に生きる 体あたりケースワーカーの記録』ミネルヴァ書房
- 33) 三矢陽子 (1996)『生活保護ケースワーカー奮闘記 豊かな日本の見えない貧困』ミネルヴァ書房
- 34) 釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会 (2009)『希望をもって生きる 生活保護の常識を覆す釧路チャレンジ』全国コミュニティライフサポートセンター
- 35) 埼玉県アスポート編集委員会 (2012)『生活保護 200万人時代の処方箋～埼玉県の挑戦～』ぎょうせい
- 36) 藤里町社会福祉協議会、秋田魁新報社 (2012)『ひきこもり 町おこしに発つ』秋田魁新報社

- 37) 福祉事務所現業員白書編集委員会（1981）前掲書 100 - 109
- 38) 下村幸仁（2013）前掲書
- 39) 仲田征夫（1975）「寄稿 生活保護ケースワーカーの“シラケ”の考察」『社会福祉研究』
No. 17